

私たちは障害者が地域の人々とともにいきいきと生活している「村づくり」をすすめています。

はばたけ

NO 39

1998年12月3日発行
栃木障害者の自立をめぐす会
事務局：〒328-0123
栃木市川原田町402-2
中山全央 TEL0282-23-3236

11月現在

174名の
会友です
400名の会費を
いただきます!

＝村づくり構想を掲げ、ゆうの家を発展させた、
法人作りを成功させるためにも 全員が
会員拡大を運動の中心に置こう＝会長 中山全央

本会創立10周年は、学習の取り組みや、施設用地の確保、そして、作業所
移転の検討など、皆さんの協力を得て進んで参りました。一方、運動の進め方
などで、若干の考え方の相違がでたり、職場の移動、家庭内で病人が出たりし
て活動時間が確保できないなど、活動の中心を担った方々の参加が困難になっ
ている現状も明らかになってきています。

さらに、本会は当初から自立・自発的活動スタイルで強制はしない事でした
ので、この間連絡を事前に徹底できない事が活動の停滞となって表面化してき
ました。

しかし、10年間月1-2回の役員会は保障され、ほぼ毎月、第3土曜日が
定例化しています。

私達は、昔から組織は『知って知らせて組織する』を旨としていたのですが
こうした活動が自立の会に欠けてしまった事が今日の課題です。それは、『は
ばたけ』を担当してきた役員会の栃木市から転出や、共同作業所ゆうの家運営に
役員が力を集中せざるをえなかったためでもあると思います。

ここまで大きな運動をするためには、運動をまとめ宣伝し集約する専従の方
が必要だったののかんがえもありますが、現状では専従の方を雇用し運動を展
開するまでには財政的に困難です。やはり、初心に立ち戻り、小さな力を束ね
本会の目的にあるように『地域に土着した』活動を願うならば、役員を先頭に
会員と共に自覚的に運動を展開するしかないと思います。私たちは今総会で今
年できた社会福祉法人うまぐりの里に引き続き『社会福祉法人なすびの里設立

構想』を提起し、社会福祉法人設立の夢を語りました。これは、『村づくり』
の助走ですが、ゆうの家を発展させ、ゆうの家の仲間が、そのニーズに応じた
生活が確保出来るように支援する必要があります。ディサービス事業の展開、
仲間のグループホーム建設、できれば親なき後の仲間が安心できる施設づく
りを進めますが、仲間自らが生活設計が決定できるようにするための『社会福祉
法人なすびの里設立構想』には、会員拡大がこの運動成功の分水嶺であること
は言うまでもありません。一人一人がゆうの家に通う仲間と、その家族のため
に、ひいては、地域の福祉向上の視点で協力していただけるよう、会員
を拡大の取り組みを何よりも優先して、次期の総会までに400名の壮大な
群に取り組み是非拡大をしましょう。



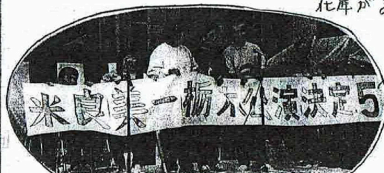
皆様のご協力

ありがとうございました

約 315,000円の収益がありました

1/10・11	嵐の街音楽祭	46,900円	自らの会会員・ゆうの家 保護者・支援者等からの 方々に支えられて左記の ような収益をあげる事が できました。その他 ↓
1/1	ふれあいのつと	162,300円	
1/15	花見や園楽させ	28,050円	
1/22	梅巻祭	44,800円	

→にも 栃木教会バザー・障害者文化祭等に出店。
総額 約 315,000円に達しました。又冬の物品販売(カレンダー
清物)へのご協力がありがとうございました。若干 カレンダー・つとへの
花束があります。



→ 1/1(ふれあいのつと)
カラオケのステージにたつ
ゆうの家の仲間たち

- 161 -

<<12月20日(日)>>

合同クリスマス会

- ・国分寺尼寺 聖武館
- ・12時30分開場
- ・会費 1,000円 (小学生以下 500円)

※前売券はゆうの家にありますので、お同一合わせ下さい。

※白鷗短大生によるハンドベル演奏もあります。

<<12月19日(土)>>

オオ3回ふれあい大好きダンスパーティー

- ・栃木工業会議所大ホール
 - ・18:00開場
 - ・チケット 2,000円(7ドリンク付)
- プロダクションによるエキシビジョンもあります

自立の会
これからの
行事予定



<<12月22日(火)23日(水)>>

サンアラザバザー 9:30~18:00

サンアラザバが礼儀のために行っているバザーですが、先方のご好意により毎年市内の作業所や育成会に対して、出店の打診があります。

昨年は他の行事と重なり参加できませんでした。施設建設のための資金づくりの一環として本年は出店する事にしました。スタッフが不足していますので、短時間でもお手伝いしていただける方は、ゆうの家あるいは会長宅にご連絡下さい。

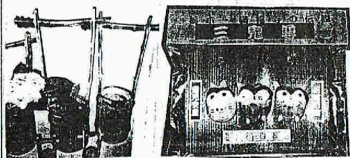
0282-24-8896 ゆうの家

0282-23-2236 中山

授産製品コンクールに 一回入賞!!

花器(佳作)

三鬼尊(奨励賞)



栃木県授産事業振興センターが行った「授産製品コンクール」において、ゆうの家の仲間が作った作品二点が、ポイント入賞しました。十一月二十六日に受賞式が行われ、賞状と記念の楯をいただきました。

社会福祉法人なすびの里・授産施設建設委員会報告

11月15日(日)、栃木文化会館会議室において「社会福祉法人なすびの里・授産施設建設委員会」(以下、建設委員会)の会議が開かれ、今日までの経過報告と建設計画についての具体的な検討・今後の計画スケジュール等が議論されました。

私たちが法定施設をめざすのは、自立の会の運動のなかで共同作業所ゆうの家が開所し、運営面・実践面で試行錯誤を繰り返して今年5年目を迎えますが、仲間(作業所利用者)の増加とともに新しい建物が必要になったり、財政的な見通しも厳しくなってきたこと、また今後の養護学校卒業者を含めて仲間の地域生活支援など将来構想の確立が要望され、構想の一環として法人化が不可欠だからです。複数の名の施設設立経験者にも建設委員や顧問として加わっていただき、2002年(平成14年)法人取得に向けて、書類作成や行政交渉などの具体的な準備に取りかかっています。

今回議論されたなかで、以下の点が当面の課題としてあげられました。

- ①これまでの運動をふまえながら、どんな理念で法定施設を運営していくのかという議論と意思統一。併せて、ゆうの家の仲間や今後の利用希望者にどのようなニーズがあるかという調査・分析と、将来構想づくり。
- ②大光寺に購入した土地の様々な条件の解決。また、地域住民の方々の理解と協力関係づくり。
- ③建設委員会の強化。そのために自立の会の会員拡大が急務。
- ④自己資金づくり。募金・バザー・コンサートなどの取り組みを進めながら、運動的な視点を持って地域の方々に協力を訴えていくことが大切。また、公的責任という意味で行政への運動も必要。

次回の建設委員会は12月17日に開かれる予定です。

具体的なスケジュールと手順

社会福祉法人とは一般に法人化とは、社会福祉事業法に基づき社会福祉法人を設立することと法定施設を開設することであり、そのための必要条件として、土地・法人理事會・自己資金(建設に自己負担分・運営費の1カ月分・法人事務費)・地域住民の同意書の4つが不可欠である。また、内なる条件として、実質的な運営委員会の確立・作業所の理念を目的、めざすべき方向性の意志統一・職員の間結とリーダーの存在・行政との信頼関係と地域住民の理解の4点が必要である。また、資金については、社会福祉医療事業団から借入ができるほか、地方自治体の独自の制度で建設費等の補助を行い、自己資金が殆どなくても法人化が実現している作業所もあり、それらの制度を調査し地元行政に働きかけていくことも必要。

土地の確定から法定施設の開設まで約2年が必要。都道府県の担当者を窓口として、「施設整備計画書」次に「国庫補助協議書」を提出。そして、国の補助金内示を受けて、設計会社と契約、建設会社は一般的に競争入札(10社程度)を経て契約し工事がスタート。そして、「法人認可申請書」「施設認可申請書」を提出。(分科会当日申請書類の記入例を配付し説明)。利用者の受入れは、身体及び知的障害の作業所では、福祉事務所を通して、精神障害の場合は、保健所と主治医の推薦状をもって申請し決定する。「措置」は、行政用語としては「行政処分」を意味するが、実態としては、施設割が受け入れる意思表示をすれば、措置が実行され向小があり、重度者の受入れについては、地元行政と小規模作業所時代の受入れ実績をもとに事前に十分意思疎通を図っておく必要がある。